

第37回高知県図書館大会（平成21年10月5日開催）

「高知県の図書館行政のあり方―提言―」についての報告（要旨）

高知県立図書館
館長 丸地 真人

1. 「提言」作成の経緯

「はじめに」の部分に記述してあるので参考にしてください。その中で重要なポイントは、滋賀県の図書館視察です。

滋賀県のように、県が図書館振興策を策定し、それにしたがって県全体の図書館行政を発展させた事例があることから、高知県にもお手本になるのではないかと考え、滋賀県の市立図書館2館と滋賀県立図書館の視察を教育長に提案しました。これが5月～6月の頃です。

やがて教育長より視察に行くというお答えがありましたので

昭和50年1月「滋賀県立図書館の基本構想に関する調査報告」（日本図書館研究会）

昭和55年3月「図書館振興に関する提言」（滋賀県図書館振興対策委員会）

昭和63年4月「市町村立図書館の建設に向けて」（滋賀県教育委員会）

昭和63年10月「湖国の21世紀を創る図書館整備計画」（滋賀県図書館振興懇談会）の4つの資料のコピーを教育長と生涯学習課長に提供し、読んでいただいています。

この資料が欲しいという方がいらっしゃれば、後日、県立図書館に来ていただければコピーをお渡しすることはできますので、よろしく願いいたします。

滋賀県図書館視察の目的は次のとおりです。

◆合築の是非の参考にするものではない、とした上で

（つまり、高知県においては、それ以前の問題を考えるのが重要であるから）

- ① そもそも図書館は何をすところなのか。
- ② 図書館の可能性、潜在能力は何か。
- ③ 図書館協力の重要性とそれを支える図書館ネットワークの重要性。
- ④ 県立図書館の果たすべき機能・役割。
- ⑤ （視察の肝）図書館政策があることの重要性。滋賀県の図書館振興の道筋。
- ⑥ 滋賀県立図書館の資料保存センターや調査協力課の果たす役割について。

私の滋賀県の図書館視察の感想を述べます。滋賀県の図書館は全国の図書館からいいますと、目立たないが、基本に忠実にこつこつと着実にやっている感じを受けます。基本に忠実とは人、図書、そして施設の要素がしっかりと積み上げられて、あるべき姿を行っている図書館であるということです。

視察は7月23、24日の2日間です。滋賀県内の東近江市立八日市図書館と同永源寺図書館を1日目、翌日の24日は滋賀県立図書館を、県教育長、生涯学習課職員、私の計3名で視察しました。

27日に教育長より、「目次」にあるような4本の柱で「高知県の図書館行政のあり方」を作成することを指示されました。私に、その指示がもたらされたのは31日です。

8月上旬、その書き方について帰省先より教育長に電話をしたところ、「丸地館長の理想とするものを書いていただいてよい。その後、それを基に議論をして落とし所を探っていく」と明言されました。全くのフリーハンドが与えられたわけです。

ただ、私の認識としては、この提言は「究極の理想像」と言うよりは、基本的に押さえるべき点を書いたものだということです。滋賀県は基本を押さえているという話をしましたが、その基本を押さえていないような例がこの国では結構見られますので、私としてはごく基本的なことを、真正直に書いているという意味での、いささか逆説的な「理想像」を書かせていただいたという感じです。

また、教育長のお話や滋賀県での議論の例から見て、県立図書館が書いて出す「高知県の図書館行政のあり方」が、まずはオープンになり、その後、しかるべき議論があって、教育委員会でオーソライズしたものが正式に出るものと私は認識しました。

中澤教育長から現場にフリーハンドの形で任せていただいたということで、私としては大変うれしく思い、山重チーフの助けも借りて書き上げ、8月24日に提出しました。

視察した滋賀県が、全県的な図書館振興のあり方について専門家、有識者の考えをまとめたものを「図書館振興に関する提言」としていることにならい、「はじめに」のところで「高知県の図書館行政のあり方」を県立図書館からの「提言」として取りまとめたことを明示しています。

その後、それを県立図書館のHPに掲載し、館内でコピーを配布して公表したのはご存じのとおりです。

最初に、この提言の最大のポイントを申し上げておきます。2つあります。

1つは、この提言は、新しい県立図書館が単独で建設されるにしても、合築で建設されるにしても、共通に、普遍的に大切だと考えられる点を書いているということです。

新しい県立図書館が単独で建設されるにしても、合築で建設されるにしても、共通に、普遍的に大切だと考えられる点というのは、現在の高知県の図書館行政に対する投資が低いという現状に鑑み、この提言で言っていることは、新しい県立図書館建設に際しては、ハードの方だけではなく、是非ソフトの方、つまり職員体制や資料費の方にも十分な投資をしていただきたいということです。

2つ目は、この1つ目にも密接に関連するのですが、現状と課題を検証し、求められる機能を見ていく中で、新しい県立図書館に求められる機能を発揮するためには、建物として、相応のスペース（総延床面積）が必要だということです。

なぜ、私たちがそれにこだわるかと言いますと、図書館以外のセクションでは、新しい図書館を建ててしまえば、それでおしまいという面が強いと思います。やはり、私たちよりは、どうしても「建物」と言う形で見えてしまう傾向が強いということです。

それは無理もないのかなと思ったりしますのは、その方たちは私たちと違い、建ててしまった後は、その職員は他の課に異動してしまったり、他の公共建築物に関わったということがあるわけです。この新しい図書館に私たちほど執着する必要を、そもそも仕事の形態から感じないわけです。

それに対して、私たち県立図書館の職員が新しい県立図書館のことを考えるときは、もっと長いスパンでものを考えざるをえませんし、もっと切実な問題にならざるを得ないのは、私たちにとっては、新しい建物が建ったら、そこに入り、その建物を使わせていただいて、来館されるお客様にサービスを提供したり市町村支援をし続けなくてはならないからです。

他の建物でもそうかもしれませんが、図書館の場合は、まず、あるべき姿、求められる機能の設定がまずあって、それを実現し、支えていく設備・施設のあり方を考えていくという議論の順序を踏むのが

いいと考えます。建物は一度建てると簡単に立て替えることはできませんから、使いにくいものが建ってしまうと、今度は、慎重に考慮されずに建設されたその建物の様々な制約に機能の方を合わせざるを得ず、本来発揮すべき機能が発揮できないという、何とも本末転倒なことになってしまうからです。

建物の建設をメインに考え、それが完成すればそこで終わりになる部署の人たちと、県立図書館の機能をどう発揮し続けるかということ、今の建物においても、新しい建物に入ってから連続的に考え続けなくてはならない県立図書館の人間とでは、やはり、見方が非常に違って当然だと思います。私たちは県立図書館の機能を発揮し続けるという意味での「運営合理性」を追求することをメインに考えざるを得ないのです。

この点を「提言」の最大のポイントとし、先にお話しした上で本論に入っていきたいと思っています。そして、この「高知県の図書館行政のあり方—提言—」を、まずは、この場にて、HP公開後、初めてたくさんの人の前でご説明させていただくのを皮切りに、できるだけ多くの人に、読んでいただいて、議論していただきたいと考えております。

2. 1から4までについて

「1. 高知県の図書館行政の現状と課題」について（3～7ページが該当箇所）

この章では（1）から（5）の5項目で「現状と課題」を析出しています。特に（2）から（5）までは、「日本の図書館」2008年版や、文部科学省の平成20年度「学校図書館の現状に関する調査」とその参考資料など公開された統計情報を活用し「高知県の図書館行政の現状と課題」を数値で理解できるようにしています。

（2）公立図書館の設置が進んでいない

高知県は図書館設置率が低い、逆に言うと図書館未設置自治体が多いということです。

（3）図書費が少ない

県立図書館だけではなく、県内市町村立図書館の図書費が全国と比べて著しく低いです。提言にもあるとおり、それは「高知県民が他の都道府県民と比べて、接することのできる図書の種類が著しく少ない状態に置かれていること」を意味し、「高知県民は、生活・仕事・学習に必要な情報・資料を、この少ない選択肢から選ばなければならないのが実情」です。これは、由々しき事態だと認識しています。

8ページから10ページまでの2章「社会情勢の変化に伴ってこれからの図書館に求められる機能」にさりと目を通してください。そこでは、社会情勢が変化して、移り変わりの激しい世の中になり、これまでに私たちが経験したことのない世の中（急激な少子高齢化、人口減少等）になりつつある中で、子どもから大人、高齢者までが、できるだけ安心して生活していくため、高知が元気になるため、には的確な情報・資料を入手して理解し、それをもとにしながら自分で考え、判断して行動していく必要があること、図書館に求められるのは、そのような情報・資料を提供する機能であることなどを書いています。ごく、大まかにいえば、2章にはこのようなことが書いてあります。

このことは、今、大人である人たちに対してはもちろんのこと、今の子どもたちが、将来、この高知県を担うようになる頃には、もっと必要とされるものになるであろうと思われま。それには当然、幅広い多くの情報・資料が必要ですが、現状を見ると非常に不安です。幅広い情報・資料の中から、司書の助けも借りて自分が本当に必要とするものを絞り込むのと、少ない選択肢の中から選ばなくてはならないこととは、情報・資料の「選択の質」が大きく違います。

たとえば、何かを判断する時に参考となる情報やデータについて中心的なもの他に周辺情報も必要

ですし、違う視点を与えてくれる情報・資料も必要はらずです。そのように幅広い情報・資料を総合的に見て判断すれば、そうしない時よりもうまくいく確率が高くなり、失敗するリスクを低く抑えることが可能です。「情報・資料の選択の質」とは、そういうところに結び付くのではないかと思います。

そして、図書費が一定以上あるということは、そういう幅広い情報・資料を用意する「元手」があるということの意味します。

また、図書費が豊かであればあるほど個々の情報・資料の質が上がるとも言えます。これは分野にもよることなので一概には言えませんが、たとえば、コンピュータやインターネット、データベース等の情報技術、社会科学、自然科学、医学・薬学、工学の分野などは情報の更新が非常に速く、特に、医学・薬学は人の命にもかかわることですので、情報の鮮度が、その人の生命やQOLにも直結します。その他の分野でも古い情報を基にした判断では自分が不利になるのは当然のことです。

図書費が豊かであれば、図書館の持っている情報の鮮度をいつも新しく保つことができ、より県民の皆様への生活の役に立つ図書館になることができますし、高知県が元気になることにも役立つ図書館になれるということです。

(4) 職員体制が貧弱

図書館に本があるだけでは、図書館としての機能は果たされません。それでは、単なる本の倉庫にすぎません。片山前鳥取県知事も「ディスカバー図書館2004」で講演された時、「図書館は本の倉庫ではありません」と断言されております。

重ねて言いますが、図書館は単なる本の倉庫ではなく、求める人が求める情報・資料を入手できるようにするため、あるいは、絵本や物語を子どもたちが楽しめるようにするため、確実に、求める子どもに本を手渡す、このことが、図書館に求められる機能の根本です。

しかし、高知県では、その大切な役割を担う専任職員・専門職員の人数が、全県的に少ない上に、特に高知市と高知市以外での格差が大きいことが問題です。もし、仮に図書費がたくさんあって、本がたくさん買えたとしても、職員がいなければ図書館の機能は果たされません。

さらに、このように格差が大きいと、市町村立図書館の職員の皆さんが研修会に参加するのがとても難しいということになります。図書館業務、図書館サービスをしっかりとっていくためには自己研修以外にも、県立図書館や高知県図書館協会が主催する研修会や、県外で開催される専門的な研修会、先進的な取り組みをしている県外の図書館を視察すること、先ほど谷岡さんをご報告されましたようなことなどが絶対に必要です。

高知県図書館協会では、毎年1人から2人くらい、県外の先進的な取り組みをしている図書館の視察や、県外で行われている専門的な研修会に参加されたい県内の図書館職員のために旅費等を提供するために予算を立てています。ですから、一定範囲の人数であれば、県外に派遣するためのお金の面は、今、何とかなっています。

しかし、現状では、お金の面が何とかなくても、1館当たりの職員数が少ないので、研修で1人でも欠けてしまうと、日常業務そのものが回らなくなってしまう図書館が少なくありません。これでは、いくらお金の面の仕組みを整えても、この仕組みは使いにくいというわけです。

これに対しては県立図書館も憂慮しており、なんとか参加しやすいような方策を考えています。しかし、抜本的な対策としては、(提言にあるとおり)「市町村立図書館の職員が研修会に参加しやすいよう、最低4人の体制が組めることを目指し、そのうち最低3人の司書を確保する必要がある。」ということなのです。

(5) 学校図書館が未整備で、支援体制が構築されていない

学校図書館も未整備です。

5 ページの表 4 は、続く 6 ～ 7 ページから作成していますが、図書の整備だけではなく専門職員の配置も進んでいない現状がわかると思います。「提言」の 4 ページにもあるとおり、新学習指導要領では、各教科を通して「言語活動の充実」が重視されており、児童・生徒だけではなく、教員も多くの本を読む必要があります。

それに関連して、17 ページ上段に「特に、国語科は、児童の読書の幅を広げるよう指導するために、一冊だけではなく、同じ主人公や作家の本やシリーズも複数読んでおく必要がある。中学校で学習する古典についても、原文・現代語訳・解説書など複数の本を読むことを求められる。」と書いてあります。これは、「新しい学習指導要領 Q & A」の記述を参考にして書いたものです。

他県での例を見てもわかるとおり、活発な活動をしている学校図書館には、必ずと言ってよいほど優れた専門職員がいます。提言で「司書教諭や学校司書などの専門職員の配置を急ぐ必要がある」としてあるのは、やはり、それが絶対に必要不可欠であり、学校図書館を活性化の上では最優先課題だからです。そして、その優れた専門職員を日常的に支援する地元の市町村立図書館や県立図書館が必ず存在します。

しかし、県内の公立図書館の現状は、これまでお話ししたとおりであり、学校図書館への支援体制が確立されているとは到底言えません。このたび策定された「高知県教育振興基本計画」にも「社会教育施設の一層の充実が大きな課題」と書いてあります。図書館などの社会教育施設の貧弱さを認めています。

改めて申し上げますが、これまで、この「提言」で見てきたように、高知県では、社会教育のための機関である市町村立図書館、県立図書館への投資が非常に少なく貧弱です。

一方、学校においても、児童生徒の「読書センター」「学習・情報センター」「教員のサポート機能」を担う学校図書館がしっかりと整備されておられません。

つまり、これは、学校の授業以外の教育、学習方法の柱が非常に細い状態ではないかということです。

「2. 社会情勢の変化に伴ってこれからの図書館に求められる機能」(8～10 ページ)

についてですが、これの要点、総論につきましては、8 ページの最上段の枠で囲ってあるところに 3 つのポイントに分けて書いてありますので、ごらんください。

一つ目は、地域住民の皆さんが日々の生活に役立ち、地域が豊かになるような情報・資料を、迅速・機敏に提供していくための「情報提供機関」としての機能を果たすこと

二つ目は子どもの読書活動を推進する役割を担うこと

三つ目は、県外から高知県への移住を促進するためのアピールポイントとしての役割を果たすこと

この 3 つが 2 章のポイントです。以下、(1) から順に見ていきますが、

(1) 知的産業へのリニューアルに必須の「知的基盤」

では、経済がグローバル化した現代社会では、人々は、本を読む力に基づいた、情報の収集力、分析力、活用力が求められるようになってきており、それを必要最低限のコストで養成できる図書館は、これからの地方自治体には必須となるということです。

経済のグローバル化により、市場競争はますます激しくなっています。新興国が価格競争力のあ

る製品を輸出し世界の市場でシェアを拡大しつつある現在、日本の産業は、これまでのように「高機能」、「高付加価値」の製品・サービスを提供する一方で、輸出相手国の実情に合わせた「高品質低価格」の製品を投入していく必要にも迫られているのは、提言に書いてあるとおりです。

その点を少し詳しく見ていきますと、高機能の製品は使う側に大きなメリットをもたらすと考えられるのでそれで万々歳だと思われませんが、どうしても価格は高くなり、それがネックになることもしばしばあります。

新興国が世界の市場に参入してきている今日、対象となる市場は、日本製品が備えているような「高機能製品」を求めているとは限らず、「低価格の割に満足できる製品」や耐久性が強いなどそれで良い場合も少なくありません。これまでのように「高機能製品だから誰でも買ってくれるだろう。」という思考だけでは通用しにくくなってきています。

従来市場とグローバル化した市場の違いをしっかりと認識し、日本の産業界も大きく考え方を変えていく必要があります。私は2つの視点が重要だと考えています。

その一つは、これまでにない「多様性」です。かつての先進工業国だけではなく、BRICsなどの国々が参入しています。それぞれの国の気候風土、国土の面積、地政学上の位置、言語、宗教、歴史、国民性、国の経済状況、社会基盤等々は大きく違いますが、私たち日本人が、これから相手にしなくてはならないのは、それら個々の市場や国々とともに、それらが持つ「多様性」です。

否応なくグローバル化してしまった世界経済の荒波を乗り越えていくには、対象とする個々の市場や国について、よく学び、よく知っておく必要があります。同時に、自分の国をよく知ったり、広く世界を見渡して考える必要もあります。

前者のようなミクロの視点と後者のようなマクロの視点の間を行き来しながら考え、対応していくことが求められています。

2つ目の視点とは、「未知なるもの＝未知性」への対応能力です。誰もが目指す共通の「お手本」がなくなってしまった今、これから先のことは、ほとんど「未知」であることも多くなっています。常に仮説を立て、それに基づいて行動し、それを検証し、さらにそれに基づいて新しい仮説を立て・・・というサイクルが必要となってきます。そこでは、情報収集とその分析、活用について高い能力が必要です。そういう意味でも、これからの産業は「知的」であることが求められます。

現在、日本では「地方分権」が叫ばれていますが、これは取りも直さず、国内での「地域間競争」の時代に入ったということ、私たちは深く認識しなければなりません。また、それだけではなく、地方が貿易等の面で海外との競争にも曝されているということです。

そして、そのような競争の中で、一定程度の位置を占めなければ、仕事が高知県に来ない、生まれない、そうだとすると若い人がさらに県外に出ていってしまう、少子高齢化がさらに急激に進行する、という悪循環が加速することになります。

競争と言うのは、私個人としても本当に気が進まないことなのですが、この流れを押し戻し、なかったことにするのは、時計の針を逆にまわすのと同じことです。

これからの高知県が他の都道府県や世界を相手にたくましく発展していくためには、グローバル化した経済や市場の「多様性」や「未知性」に対応できる人材の養成が不可欠です。

「提言」に、「高知県が他の都道府県や世界を相手に発展していくためには、グローバル化した経済や市場の動きに対応できる人材の養成が不可欠となる。」と書いてあるのは、そういうことであり、そのための「知的基盤」として図書館を位置付けることが必要であるということです。

(2) 県民生活の「安全・安心」を支える「知識と情報の提供機関」

についてですが、まさにそこに書いてあるとおりで、必要な知識・情報を私たちが知っていれば、トラブルに巻き込まれるリスクを少なくすることができ、自然災害から自分の身を守り、被害も最小限に抑えることが不可能ではありません。

インターネットの発達で、世の中には情報が溢れていますが、それがかえって、情報の信頼性を判断したり、自分にとって本当に役立つ正確な知識、情報なのかを見極めることを以前よりも難しくしていることはないでしょうか。図書や雑誌などのアナログ情報もあり、デジタル情報もあり、そして司書もいる図書館の出番ではないかと思っています。

また、図書館の利用に障害のある方が安心・安全に暮らしていくための「読書権」を保障するため、これからの図書館には「障がい者サービス」が必須だと考えます。

(3) 子どもが心豊かに育つために不可欠な地域の「生活環境」

についてですが、図書館には、趣味を楽しむため、余暇を楽しむため、本を求めてやってくる人もたくさんいますが、それだけではなく、自分の抱えている問題を解決するためのヒントを探すために来館して、本を探す方もたくさんいます。

そのようにして本を探している中で、同じような悩みを持っている人同士が知り合いになることは、あり得ない話ではありません。

最近では核家族化の進行で、三世同居の家が昔に比べて激減していますから、家にアドバイザーになってくれる人もいないわけです。ですから、提言に書いてある通り、「高齢者の知恵」を生かす仕組み作りも、当然、大切なことではあるのですが、やはり、同じ世代同士の若い妊婦の方や保護者の方が、子育て等に困った時、必要な知識・情報を気軽に入手できて、同じ悩みを抱える仲間と出会える場があることは、現代社会にとってはとても大切なことだと考えます。そして、私の経験から言っても、図書館は、このような場として最適です。

あと、学力の問題ですが、先ほど立田先生にもお話いただきましたが、これから求められる学力とは何かを、先ほどの「多様性」「未知性」という話に関連させて説明しますと、今は、相手を説得し、納得してもらって、自分がやろうとしていることに協力してもらい、そのようにして、これまでにない「多様性」「未知性」の世界を、たくましく生き抜いていかなければならなくなっています。

その「説得力」の起点の部分は、正解や結論は他から与えられるものではなく、(つまり)テストみたいに1つの決まったものがあるというわけではなくて、ある面、自分で生み出していくもの、自分で定義するものという、発想の転換が必要とされています。

そして、その「説得力」の核心部分は、自分で生み出した正解や結論を、現実のものとするためには、他人の協力を得なくてはなりませんから、それについて、いかに説得力のある論理展開で相手に納得してもらおうか、先ほど立田先生もお話しされておりましたとおり、やはり、人間的な面もあるわけですから、協力を引き出すところがキーポイントでもあります。

そのような(面も含んで)「説得力のある論理展開」が可能となるような基礎力を鍛えるには、やはり本を読んでいること、本を読む力を鍛えていることが重要だということです。

子どもたちには、「～に役立つから」という大人の都合による前提条件なしに、絵本や物語などを楽しみながら、心行くまで周囲の大人に語ってもらったり、自分で読んだりできる環境が、私は必要だと思います。

しかし、子どもたちは、いつまでも子どものままではありません。成長し、やがては、世間の荒波に

こぎ出していかなければなりません。その時に、自分の身を守り、家族の生活を守り、地域を守り、元気にしていくのは、実は、今、言ったような意味での「学力」であり、「説得力」ではないかと私は考えます。

(4) 子どもたちに不可欠な「教育環境」

についてですが、この提言をつらぬく、「学び」に対する考え方というのは、その冒頭にもあるとおり、「学ぶことは本来、楽しいこと」というものです。本を読む楽しさを知った子どもは、やがて、それを通じて、学ぶことの楽しさをも知るようになる、学ぶことが楽しければ、自然と成績も良くなるという、言わば、誰にでもある経験的な確信から、この項は書かれています。

以前に比べれば多くの皆さんが、子どもが本を読むことの大切さを理解してくださるようになりました。しかし、必要な環境整備がされていなければ、一定のまとまった時間本を読むという行為に至るのは難しいと考えます。子どもたちがもっと気軽に本を読んだり、日々の学習に生かしたりするためには、子どもたちの日常生活に一番身近で、多くの時間を過ごす学校の図書館を整備し、そこに専任の司書教諭や学校司書などの専門職員を配置することが重要です。まずは、これが(4)のポイント1です。

それに加え、それを支援する地元の市町村立図書館や、市町村立図書館を通して支援する県立図書館が、十分にその機能を果たせるよう整備・充実されていることが重要です。これが(4)のポイント2です。

この(4)から言えることは、本というのは、それを読むことの楽しさを通して、学ぶことの楽しさまで子どもたちを導くことができるという潜在的な大きな力を持っていて、それを子どもが十分に引き出すには、学校図書館にそれを助けてくれる専門職員がいることが必要であり、そのような専門職員がいる学校図書館を支援する市町村立図書館や県立図書館にもちゃんと投資がなされ、充実させる必要があるということです。

そのようにして、県内どこに住んでいても、「学ぶことは楽しいこと」であることが実感できるような環境整備を、まさに、学力問題が喫緊の課題になっている今から進める必要があるのではないのでしょうか。

(5) 地域の「健康情報センター」

ですが、今、ちょっとした病気でも、事前に自分で調べてからお医者さんにかかることが、ごくごく普通になってきました。少し重い病気であればなおさらです。

もし、病気になったり、心身が不自由になる事態に直面したら、病気の治療や看護・介護、本人・家族のQOLを高めるのに役立つ図書・雑誌等が多く出版されていますので、参考にすることができます。

これからの図書館には、このような情報・資料を確実に収集し、的確に提供していく「健康情報センター」としての役割が求められます。高齢者に関することは、提言に書いてある通りなのですが、図書館が「健康情報センター」の役割を確実に果たすには、十分な資料費の確保が必要です。

そのような図書・雑誌は、当然、医療、医学や薬の知識、情報が大きな割合を占めますが。それらは進歩が非常に速いので情報の更新頻度も速く、わずか4～5年で、多くの人がよく罹る「風邪」でさえ治療方法が変わってきたりしていますし、以前は病気と考えられていなかったことが、しばらく経つと、医学的に病気と証明されて病名がついていたり、それに関する本が出版されていたりします。

このような情報の場合、その「質」の核心は、まさに情報の「正確さ」と「鮮度」です。(図書館職員には)科学的な根拠に基づいて、しかるべき専門家が書いた資料を図書館の蔵書とする選書力や、それを活用したレファレンス能力などが必要です。また、信頼できるWEBサイトを紹介できるような知

識も必要です。このようなサービスに対応するための研修を受けた「健康情報サービス」担当の司書が、これからの図書館には必要になってくると思います。

(6) 人口減少を食い止めるための「魅力ある教育、情報、文化環境」

ですが、人口減少を食い止めるためには、受け身であってはいけないと思います。

東京23区や他の自治体でも、そこにあるように住民の「獲得競争」に乗り出しています。整備、充実した図書館は、魅力的なPRポイントになり得ます。問題は、行政がそれに気がつくか否かということと、魅力的なPRポイントになるように図書館に投資をする意思があるか否かということです。

ある地方都市では、工場誘致の資料に、従業員家族の教育環境が充実しているとして、学校の他に充実した図書館があることをPRのパンフレットに載せている自治体もあると聞いています。

インターネットの発達で、どこに住んでいても仕事のできる環境が整備されつつあります。クリエイティブな仕事をする人たちは、食べ物がおいしく自然環境の豊かな高知県に呼び込んで、高知県でつくった作品を世に出してもらい、こういうことで、高知県をPRすることも考える価値はないでしょうか。しかし、それには、そのような知的活動の拠点となるような、充実した図書館が必要だということです。

「3. 県立図書館、市町村立図書館、学校図書館に求められるそれぞれの機能と相互の連携のあり方」についてです。提言にもありますとおり、「県立図書館と市町村立図書館の連携のあり方」は次の4点です。

1. 市町村立図書館への司書の配置促進
2. 司書未配置図書館へ県立図書館の司書の派遣
3. 市町村の図書館振興策の立案・策定を支援
4. 市町村立図書館職員の研修と司書資格の取得促進

この中で、特に重要なのは2、3、4で、これらは連動しています。県立図書館司書と市町村図書館職員による人事交流で人材育成を行うことと市町村の図書館振興策の立案・策定を行うということです。

図書館の運営は、やはり自治体が図書館政策や図書館振興策を策定し、それに沿った形で図書館の運営方針が定められ、それにそって運営されるというのが一番無駄のない運営方法だと思います。

次に「県立図書館と学校図書館の連携のあり方」ですが、人材育成の方法としては（今、説明した）市町村立図書館との連携のあり方と非常によく似ています。

また、サービス上の支援ですが、第一義的には地元の市町村立図書館が担うということを原則としつつも、それでは支援しきれない場合や、図書館が未設置のところでは、やはり県立図書館が市町村立図書館を支援しながら学校図書館を支援していく、あるいは実質的には県立図書館が肩代わりして支援することも、実際には少なくないのではないかなと考えております。

ただ、念のため申しておきますと、これはちゃんと投資をされた後の姿であり、今、投資をされてない状態でこれをするということではありませんので、誤解のないようにお願いします。

また、忘れてはならないのは、県内の学校図書館には図書館システムが導入されていないところが多く、その導入と学校図書館間の資料物流体制の確立を目指すことも重要であるということです。

最後の

4. 学校図書館の一部公立図書館化

とは表現が難しいのですが、学校図書館と公立図書館の共同利用という言い方もできるかもしれませ

ん。既存の施設の活用も視野に入ります。とにかく、学校図書館があり、それとは別に公立図書館を新たに建てるということではないということで、低いコストで図書館未設置地域に図書館を設置して、未設置地域の解消を図っていこうということです。

「市町村立図書館と学校図書館の連携のあり方」

については、そこに書いてあるとおりです。

次の13ページには

【求められる機能を果たすのに必要な県内市町村立図書館（高知市除く）の職員数と司書数のあり方】として、人口段階別に職員数を示してありますが、これは、4ページの職員体制のところでお示した、研修に参加しやすい人数として、1館当たり最低4名という線を最低ラインとしつつ、図書館が独立してサービスを提供できる最低数を示したものです。

そして、最後の章

「4. 高知県立図書館に必要な具体的機能」 ①整備すべき具体的な機能（一覧）

に入ってくるわけですが、今まで見てきたことから、新しい県立図書館では、提言14ページにある7つの機能を果たしていくということです。

その時、忘れずに考えておかななくてはならないのは、図書館が新しくなりますと利用が増えるということです。高知県立図書館の場合ですと、現在年間の15万冊の貸出冊数を記録していますが、これが最低でも4倍、もしかすると6倍くらいに膨れ上がる可能性があるかと予測しています。

冒頭に、教育長と滋賀県の図書館を視察したとお話ししましたが、滋賀県立図書館は大津市の郊外の山の上にあります。文化ゾーンということで、美術館が近くにあり、また、大学などもあります。しかし、利用は大学生もいないわけではないのですが、車で一般市民の方がやってくる割合が多いのだそうです。大津市は人口32万人で、高知市と非常に近い人口規模ですが、そこにある滋賀県立図書館の年間貸出冊数は、平成20年度の図書館概要によりますと、103万冊です。

いくらなんでも高知市で県立図書館が100万冊の貸出は無理だろうとおっしゃる方もいるかもしれませんが、私たちは楽観していません。もちろん、盛んに利用されるのは、図書館職員としてすごく嬉しいのですが、図書館に駐車場が完備されますと、どこでも利用が伸びるので、たとえ県立が単独館でも、最低60万冊から最高100万冊の幅で、想定利用冊数を見ておかないということです。

なおかつ、高知では、市民図書館と県立図書館の「合築」という話も出ています。そうすると、別々の土地にそれぞれが単独で建設するのであれば、利用者の動線が2館に分かれていくわけですが、1か所で「合築」となりますと、2つに分かれるはずの利用者の動線が1つに収斂するわけですから、やはり、この最低60万冊から最高100万冊の幅の想定利用数というのは、結構、現実的な線として見込んでおかないといけないのではないかと見ています。

そうすると、まずは、窓口業務に当たる職員体制の強化が絶対に必要になります。当然、司書を中心とした人員増ということで職員体制の強化が図られないと、到底、新しい施設での利用増加に対応できません。貸出や返却という基本的なサービスでさえも、ちゃんとした増員がなければ、対応できません。そうすると県立図書館の機能が発揮されないということになります。

また、今まで見てきましたとおり、提言では、市町村支援や学校図書館支援で、高知市外や図書館未設置地域、学校図書館にも県立図書館の司書が出ていくことになります。新しい県立図書館が高知市内に整備され、高知市だけがそのメリットを受けるのでは、何のための県立図書館の整備・充実なのかわかりません。高知市内に新しい県立図書館が整備・充実されるとしたら、それは、高知県全県に図書館

振興の輪が広がるものでなくては、県がやる意味がないと考えます。

県立図書館の整備・充実は、今、言いましたように、全県的な図書館振興に結びつく必要があります。そして、それは、最終的には、未設置地域の解消という形で結実することが私は望ましいと考えています。ただ、これには、幾多の関門もあると思いますが、いずれにしても、司書を中心とした人員増が必要です。

また、先に、「高知県の図書館行政の現状と課題」においては、県内の公立図書館の図書費の低さを検証してきましたが、新しい県立図書館においては、主に「レファレンス・サービス・センター機能」「市町村支援機能」を充分発揮するために、現行の2500万円（図書費＋雑誌代等）から5500万円（同）へ資料費の増額が必要不可欠だと考えています。

7つの機能の中からいくつかをかいつまんで見ていきます。

(1) レファレンス・サービス・センター機能

につきましては、四角の枠内に書いているとおりです。これには、15ページにありますように司書の増員と資料費の増額が、先ほど言いましたように不可欠です。

(2) 市町村支援機能

ですが、それも概略は四角の枠内に書かれているとおりです。この市町村支援機能にも、15ページ下段にあるように資料費の増額と司書の増員、旅費の増額が必要です。

(3) 資料保存センター機能

ですが、概略は、四角の枠内に書いてあるとおりです。滋賀県立図書館には地下に4層、約100万冊収容可能な資料保存センター、これは書庫なのですが、これが完備されています。

ここには、県立図書館の蔵書で古くなったものを収容するだけでなく、県内市町立図書館の蔵書のうち、書庫に収まりきれなくなったものの中から、県立図書館で未所蔵のものはそこに保存し、県内に保存すべきものを必ず一冊は保存するという体制を作り上げています。

（「資料保存センター機能」は）県立図書館の書庫になりますから、県立図書館の来館者のためだけにあるのではなく、県内市町立図書館等の蔵書では、住民の皆様の資料要求を満たせない時のバックアップが、この県立図書館の書庫資料でもあるのです。

「資料保存センター機能」を新しい県立図書館が持たなければならないもう1つの理由は、先ほど、「2. 社会情勢の変化に伴ってこれからの図書館に求められる機能」のところでも見てきたとおり、経済がグローバル化し、地方分権という名の「地域間競争」が本格的に始まろうとしているこれからの日本、これからの地方において、県民の皆様が安心して生活をしていくために活用できる「情報・資料選択の幅広さ」を確保しておく必要があるからです。

(4) 学校支援センター機能

の概略は四角の枠内に書かれているとおりです。

(5) 子ども読書活動支援センター機能

の概略も四角の枠内に書かれているとおりです。

(6) 図書館の利用に障がいのある人への援助機能

についても四角の枠内に書かれているとおりです。ご参照ください。

(7) その他

の「歴史的公文書と古文書等の郷土資料」についても、「高知県立文書・資料館」についても、四角の枠内に書かれているとおりです。

やっと最後に来ましたが、

「4. 県立図書館に必要な具体的な機能」② 県立図書館に必要な具体的な機能を支える設備・施設の整備のあり方

のところでは、

概略は四角の枠内に書いてあります。先に挙げた7つの機能を支える設備・施設のあり方として(1)から(6)までの6つを挙げています。

重要なのは、冒頭にも申し上げましたが、それぞれの機能を十分に発揮するためには、相応のスペースが必要だとしている点です。そのうち、かなりの割合を占めるのは、蔵書の収容スペースです。これは、「1. 高知県の図書館行政の現状と課題」でも説明し、「2. 社会情勢の変化に伴ってこれからの図書館に求められる機能」でも触れましたが、これからの地域社会において、「情報・資料選択の幅」を県民の皆様に保障する必要があるからです。

県立図書館が大きな蔵書の収容スペースを持っているからと言って、それは来館者のためだけに確保しているのではないと先ほど申し上げました。つまり、県内市町村図書館等の蔵書では、住民の皆様の資料要求を満たせない時に、県立図書館の書庫資料がバックアップするということです。

150万冊という数字は、最近新築した都道府県立図書館10館の蔵書収容能力や平成7年3月に県教委が出した「新高知県立図書館整備構想」も参考にしています。

あと、「高知県立文書・資料館」は併設が必要と書いてありますが、高知県立図書館とは別枠、別組織のものであります。先日の県議会で県の財政では独立した公文書館を別に建てることはできないので、新しい県立図書館に組み込んだ形で建てることになるだろうという趣旨の知事答弁がありました。それと同じようなことです。

ただ、現在、「歴史的公文書の保存に関する検討会」におきまして、歴史的公文書の定義が検討されている段階であり、もし、仮にこれで新館建設がGOとなりましても、この部分にどんな資料を収容してどんなサービスをするのかは、今の状態では私もわかりません。

一つだけ言えるのは、23ページにも書いてある通り、図書館運営とは全く別の専門知識やノウハウが必要なため、県立図書館とは別組織にし、専門知識を有した別の館長を据えるべきだということです。

24ページには参考までに、新県立図書館の各部の必要面積と総延べ床面積の表を掲載しています。「新しい県立図書館に必要なその他の機能や設備・施設等」

では、必要十分な規模の駐車場など、今まで触れてこなかった設備などに言及してあります。

26ページ以降は、提言に出てまいりました専門用語の解説や関連法令を載せております。

以上で「高知県の図書館行政のあり方—提言—」のご説明を終わります。